

# 職域におけるがん検診について

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

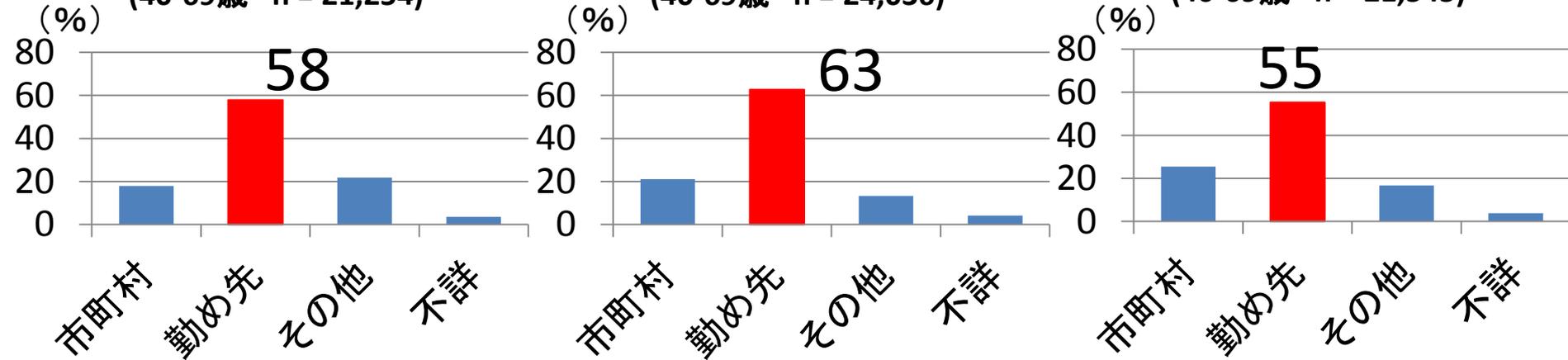
# がん検診の受診機会について

がん検診受診者の約3～6割が、職域でがん検診を受診している

胃がん検診を受けた  
(40-69歳 n = 21,254)

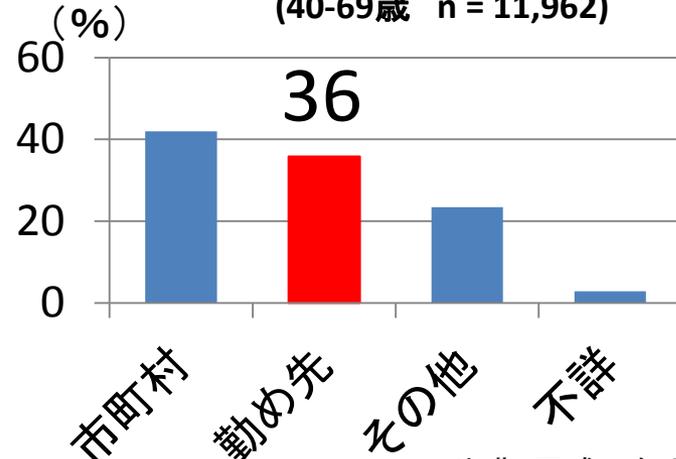
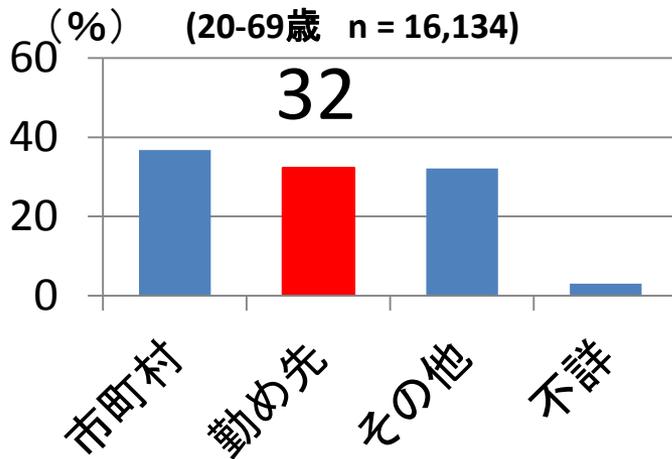
肺がん検診を受けた  
(40-69歳 n = 24,036)

大腸がん検診を受けた  
(40-69歳 n = 21,545)



子宮頸がん検診を受けた  
(過去2年)  
(20-69歳 n = 16,134)

乳がん検診を受けた (過去2年)  
(40-69歳 n = 11,962)



# がん検診のあり方に関する検討会 議論の整理概要

これまで基本計画に基づき、がんの早期発見を目指し、受診率の向上や精度管理等に取り組んできた。これまでの現状と課題を踏まえ、今後のがん検診のあり方について議論を行い、平成28年11月に「議論の整理」を提示した。

## 現状と課題

### ▶ わが国におけるがん検診の受診率

- ・ 国は、平成28年までに受診率を50%とすることを目標として、受診率向上施策を実施してきた。
- ・ 平成25年の受診率は、37.9%~43.4%となってい  
等

### ▶ 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び精度管理

- ・ 市町村がん検診の一部に、科学的根拠に基づかない検診が実施されている。
- ・ がん検診の精度管理のため精密検査受診率の向上が必要だが、がん対策における目標値が定められてい  
等

### ▶ 市町村におけるがん検診の受診率及び算定方法

- ・ 市町村がん検診の受診率が低い要因として、普及啓発の不足や、利便性への配慮が十分でないことがある。
- ・ これまでのがん検診の受診率は、同じ条件で市町村間の比較を行うことができない。  
等

### ▶ 職域におけるがん検診の質の向上等

- ・ 職域におけるがん検診は、実施者により検査項目や対象年齢など、実施方法が異なる。
- ・ 職域におけるがん検診には、統一的なデータフォーマットがない。  
等

## 今後の方向性

- ・ 受診率向上に繋がる対策を講じ、一層の向上に努める。
- ・ 第3期基本計画では、現在の50%よりも高い目標を設定するべきである。  
等

- ・ 都道府県や市町村は、科学的根拠に基づいたがん検診の実施と、精度管理に取り組むべきである。
- ・ がん対策における精密検査受診率の目標値を、90%とすべきである。  
等

- ・ 市町村は、受診手続きの簡便化や、職域のがん検診との連携、対象者名簿に基づく個別の受診勧奨・再勧奨、特定健診とがん検診の同時実施等の受診率向上施策に取り組む。
- ・ 市町村がん検診の受診状況について、市町村間で比較可能な指標を定め、これを公表する。  
等

- ・ 職域におけるがん検診に対し、実施者が参考にすべきガイドラインを策定する。
- ・ 職域を含めた国全体のがん検診データを把握するための仕組みについて検討するべきである。  
等

# 「がん検診のあり方に関する検討会における議論の整理」(抜粋) (平成28年11月)

## ＜現状と課題＞

- ✓ 市町村が実施するがん検診が健康増進法に基づく一方、職域におけるがん検診は、法的な位置づけが明確でなく任意で実施されており、検査項目や対象年齢など実施方法が様々である。
- ✓ また、職域におけるがん検診は、全体を定期的に把握する統一的なデータフォーマット等の仕組みもないため、精度管理を行うのは困難である。
- ✓ さらに同様の理由で、対象者数及び受診者数のすべての把握ができず、受診率の算定が困難である。
- ✓ 被用者保険の被扶養者は、被保険者に比べ、がん検診受診率が低くなっている。被扶養者が市町村で受診している場合もあるが、その実態を把握できていない。また、職域でがん検診を受けることができない者に対して、市町村から受診機会が提供されない場合がある。

## ＜今後の方向性＞

- ✓ 国は、職域におけるがん検診の位置づけについて、検討する必要がある。
- ✓ 職域においてがん検診を提供する保険者や事業主は、職域におけるがん検診の実態をより一層把握するとともに、その質的な充実に努める必要がある。
- ✓ 職域におけるがん検診を効果的に行うためには、「職域におけるがん検診に対するガイドライン」を、職域におけるがん検診関係者の意見を踏まえつつ策定し、保険者や事業主はがん検診を任意で実施する際に、これを参考とすることが望ましい。
- ✓ 将来的には、職域におけるがん検診の対象者数・受診者数を含めたデータの把握のため、保険者や事業主、検診機関で用いるデータフォーマットの統一化や、がん検診データの収集のための仕組みを作る必要がある。
- ✓ より多くの方ががん検診を受診できるよう、職域においてがん検診を提供する保険者や事業主は、一部の被扶養者等、職域でがん検診を受ける機会のない者に対し、市町村におけるがん検診を受診するよう情報を提供するなどして、市町村におけるがん検診と職域におけるがん検診の連携を強化する必要がある。

# 第3期がん対策推進基本計画 (平成29年10月閣議決定)

## ✓ 現状・課題

・職域におけるがん検診は、がん検診を受けた者の30～60%程度が受けているものであるが、保険者や事業主が、福利厚生の一環として任意で実施しているものであり、検査項目や対象年齢等実施方法は様々である。職域におけるがん検診については、対象者数、受診者数等のデータを定期的に把握する仕組みがないため、受診率の算定や精度管理を行うことが困難である。

## ✓ 取り組むべき施策

- ・国は、職域におけるがん検診を支援するとともに、がん検診のあり方について検討する。
- ・また、科学的根拠に基づく検診が実施されるよう、関係者の意見を踏まえつつ、「職域におけるがん検診に関するガイドライン(仮称)」を策定し、保険者によるデータヘルス等の実施の際の参考とする。
- ・保険者や事業主は、職域におけるがん検診の実態の把握に努める。また、「職域におけるがん検診に関するガイドライン(仮称)」を参考に、科学的根拠に基づいたがん検診の実施に努める。
- ・国は、(中略)将来的に、職域におけるがん検診の対象者数、受診者数等のデータの把握や精度管理を可能とするため、保険者や事業主、検診機関で統一されたデータフォーマットを使用し、必要なデータを収集等できる仕組みを検討する。

# 職域におけるがん検診に関する課題と議論すべき点 (案)

## 現状と課題

- ✓ 職域におけるがん検診は任意で実施されており、対象とするがん種、検査項目、対象年齢、検診実施間隔等に関して一定の基準が示されていない
- ✓ 保険者や事業主が、がん検診の受診状況や検診結果等を把握するための統一された仕組みがないため、検診受診率・精密検査受診率の算出や精度管理が十分にできていない
- ✓ 職域におけるがん検診を受診していない(あるいはできない)者が、市区町村が実施するがん検診をどの程度受診しているか、把握できていない
- ✓ 被用者保険の被扶養者は、被保険者と比べると、職域におけるがん検診受診率が低い



## 議論すべき点

- ✓ 対象とするがん種、検査項目、対象年齢、検診実施間隔等に関して、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」も参考にして議論してはどうか
- ✓ 検診受診率・精密検査受診率の算出や精度管理のため、検診データを把握できる仕組みについて議論してはどうか
- ✓ 職域におけるがん検診を受診していない(あるいはできない)者に対し、どのようにすれば受診するようになるか議論してはどうか
- ✓ 職域における効果的な受診勧奨の方法や、がん検診を受診しやすい環境の整備について議論してはどうか